

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡 1 丁目 35 番 5 号
評価実施期間： 令和 6 年 5 月 1 日から令和 6 年 9 月 1 8 日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B18014, 050482, B2023019	

2 福祉サービス事業者情報（令和 6 年 7 月現在）

事業所名： （施設名） 山ノ内町立ほなみ保育園		種別： 保育所
代表者氏名： 町長 平澤 岳 （管理者氏名） 園長 種村 淳子		定員（利用人数）： 90 名（51 名）
設置主体： 山ノ内町 経営主体： 山ノ内町		開設（指定）年月日： 昭和 51 年 4 月 1 日
所在地：〒381-0402 長野県下高井郡山ノ内町大字佐野 1058		
電話番号： 0269-33-0543		FAX 番号： 0269-33-0543
電子メールアドレス： honami-hoikuen@town.yamanouchi.lg.jp		
ホームページアドレス： http://www.town.yamanouchi.nagano.jp		
職員数	常勤職員： 15 名	非常勤職員 1 名
専門職員	・園長 1 名	
	・主任保育士 1 名	
	・保育士 10 名	
	・延長保育士 1 名	
	・給食調理師 2 名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	・保育室・・・6 室 ・ほふく室・・・1 室 ・調理室・・・1 室 ・事務室・・・1 室 ・遊戯室・・・1 室 ・便所・・・2 室	・砂場 ・鉄棒 ・ブランコ ・ジャングルジム ・滑り台 ・太鼓橋 ・築山トンネル ・築山土手

3 理念・基本方針

○山ノ内町の保育理念

子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す

○山ノ内町の保育目標

子どもたちが「のびのび」、「すくすく」、「たくましく」育つことは、子を持つ親にとって最大の願いであり、保育園をはじめ地域全体の願いでもあります。

子どもたちの健やかな心身の成長を願って、次の保育目標をたて、年齢、個人差を考慮しながら保育を進めます。

- ・十分に養護のゆきとどいた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- ・健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康・体力の基礎を培うこと。
- ・人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感そして人権を大切にする心を育てると共に、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
- ・自然や社会の事象について興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと。
- ・生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養うこと。
- ・様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造力の芽生えを培うこと。

○山ノ内町の人権・同和教育目標

- ・健康で明るく、だれとでも仲良く遊べることができる豊かな心を育てる。
- ・困っている友達に、優しさや思いやりの気持ちを持って接し、みんなで助け合う心を育む。
- ・人の嫌がることをせず、やってよいこと悪いことを判断する力を養う。

○ほなみ保育園の保育目標

＊健康で明るい子ども

- ・正しい生活習慣を身につける
- ・好き嫌いなく、楽しく喜んで食べる
- ・思い切り身体を動かして遊ぶ
- ・年齢に応じた体力づくりをする

＊創造性豊かな子ども

- ・友達と仲良く、工夫して遊ぶ
- ・郷土の豊かな自然に親しみ、様々な体験・事象に関心を持ち意欲的に取り組み遊びこめる
- ・感性を素直に表現できるようになる

＊優しく思いやりのある子ども

- ・友達との関わりの中で、友達に迷惑をかけたり、嫌がることをしない
- ・命の大切さを知る（小動物、草花、野菜作りを通して）
- ・異年齢児の友達と交流する

＊言葉を正しく使える子ども

- ・どこでも、誰にでも「おはよう・こんにちは・さようなら・ありがとう」が言える

＊我慢できる子ども

○ほなみ保育園の人権・同和教育目標

- ・友達と仲良く遊べる子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・人の話を聞き、自分の思いを伝えられる子ども
- ・良い悪いがわかる子ども
- ・自分のことは自分でできる子ども
- ・命の大切さがわかる子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当ほなみ保育園は山ノ内町が運営する町立 5 保育園のうちの一つの保育園で、開設は昭和 51 年 4 月 1 日となっており、約 50 年の歴史を刻んでいるものと思われる。

当保育園の運営主体である山ノ内町は長野県の北東部に位置し、上信越高原国立公園の中心にあり、西は里山の高社山と箱山支脈を境に中野市に隣接し、北は木島平村および下水内郡栄村に接している。また、南は笠ヶ岳、三沢山を境として上高井郡高山村に接し、東は群馬県との県境をなしている。四季折々の素晴らしい自然に恵まれた志賀高原や北志賀高原と、温泉地として知られる湯量豊富な湯田中渋温泉郷を持ち、周りを山地に囲まれた盆地であり、山林原野が 93%（うち 7 割余が志賀高原）を占め、集落は河岸段丘や扇状地状の緩やかな傾斜地に発達している。明治 22 年の市町村制の施行とともに平穏・夜間瀬・穂波の三つの村によって構成されるようになった。その後、昭和 29 年 4 月平穏村が、平穏町となり、昭和 30 年 4 月、1 町 2 村が合併して今日の山ノ内町となって現在に至っている。

当保育園は東西幅が約 30km ある山ノ内町の南部エリアに属しており、リンゴ等の果樹園に囲まれて、近くには川が流れ、四季折々の移り変わりを身近に感じられる自然豊かな環境にある。

現在、当保育園には、1 歳児 8 名のおひさま組、2 歳児 7 名のにじ組、3 歳児 12 名のほし組、4 歳児 11 名のつき組、5 歳児 13 名のそら組の 5 クラスがある。「全体的な計画」に当園の保育目標として「健康で明るい子ども」、「創造性豊かな子ども」、「優しくおもいやりのある子ども」、「言葉正しく使える子ども」、「我慢ができる子ども」の 5 つを掲げ、子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指し、子どもたちが健康・安全で情緒の安定した生活が送れるよう全職員で取り組んでいる。

地域との関わりについては「全体的な計画」の中で「地域の実態に対応した事業」「保護者・地域への支援」として文書化している。地域の民生児童委員との関わり、近くの寺院から「花まつり」への招待を受けたり、すぐ隣の小学校の児童との交流、祖父母とのやきいも大会などでの交流、職場体験や実習で訪れる中学生や実習生とのふれあい、ブルーベリー狩り・とうもろこし狩り・人形劇・パネルシアター・食文化研究などを通じた大人とのふれあいなど、地域の人々との連携を図りつつ、当保育園を中心とした地域での体験の場を作っている。近くの高齢者施設へ利用者と園児との交流を申し入れているが、新型コロナなどの感染症拡大が予断を許さないことから、現在、自粛せざるを得なくなっており、早期の実施が望まれる。

また、当園では保護者のニーズに合わせたサービスを提供しており、特に、延長保育を実施して、短時間認定を受けた保護者が就労時間等により利用可能な保育時間を超えて保育が必要な場合に利用できるようにしている。更に、園庭開放として未就園児親子が来園し、在園児の様子を見たり一緒に遊んだりして交流し、保護者同士の交流や子育て相談を行うサービスを月 2～3 回ほど実施している。

町として将来に向けた「第 6 次山ノ内町総合計画」や「第 2 期山ノ内町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されており、共働き世帯やひとり親世帯の増加により、仕事、家庭、子育ての両立が難しい家庭も増えている中、当保育園としても町の保育・幼児教育係や保健センター、子育て支援センターなどと連携し相談・支援体制を整えている。町全体として結婚・出産・子育てという、子どもが生まれる前から切れ目なく子どもの状況を把握し、子ども達の健やかな成長を支え、子育て家庭の負担軽減のために「保育理念」や「保育方針」、「保育目標」、「全体的な計画」に沿って、園全体として質の高い保育サービスを提供しようと、保護者・地域の人々・地域資源との連携を図りつつ、職員の資質の向上などに積極的に取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	2回（前回は令和元年度）
---------------	--------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 人権を大切にすることを育てる保育

平成元年に国際連合が採択し、平成6年に日本政府が批准した児童の権利に関する条約（通称「子どもの権利条約」）には「子どもの最善の利益」について定められている。子どもの権利を象徴する言葉として国際社会等でも広く浸透しており、保護者を含む大人の利益が優先されることへの牽制や、子どもの人権を尊重することの重要性を表しているという。

山ノ内町の町立5保育園共通の保育目標として「人とかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感そして人権を大切にすることを育てると共に、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと」「生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養うこと」などの6項目を掲げている。

また、人権・同和教育目標として「健康で明るく、友達と仲良く遊ぶことができる豊かな心を育てる」「困っている友達に、優しさや思いやりの気持ちをもって接し、みんなで助け合う心を育む」「人の嫌がることをせず、やってよいことと悪いことを判断する力を養う」を挙げ、子どもたちの心の成長に配慮した保育を行っている。

当保育園では、子ども一人ひとりの人権に配慮し、また、人格を尊重し、子どもが安心して過ごせる保育を実践するために様々な取り組みを行っている。当園の「全体的な計画」には保育理念(事業運営方針)や保育方針が掲げられ、子ども一人ひとりを大切に、健やかな心身の成長を願って五つの保育目標を定めている。保育開始前には「保育園入園のしおり」や「保育園だより」に「保育目標」「人権・同和教育目標」を掲載して保護者へ説明し、理解を図っている。年間指導計画や人権・同和教育を通じて子供の人権、互いの尊重を職員間で話し合い、保育内容にも取り入れ反映している。また、町各保育園として幼児向けの「人権・同和研修」や年長児向けの「セカンドステップ(※注)」を行い、子どもの態度、服装、色、遊び方、役割、性差などで固定的な観念を植え付けず、互いに尊重する心を育む取組が行われている。「セカンドステップ」は、自分や友達の気持ちに気づいてかかわり方を学ぶ機会として、ほぼ、毎月開催されている。人権・同和教育は一人ひとりの子どもの生活習慣や考え方の違いを知る機会として開催され、子どもが互いを尊重する心を育てている。

また、当保育園の「全体的な計画」では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として10の姿を上げており、保育を行う際の目安としている。そうした10の姿は保育所保育指針に盛られたもので、「自立心」と「共同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」などを取り上げている。

その「自立心」の内容は「身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中でしなくてはならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる」となっており、また、「共同性」では「友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる」とするもので、更に、「道徳性・規範意識の芽生え」では「友達と折り合いを付けながら、決まりを守る必要性が分かり、決まりを作ったり守ったりするようになる」としている。

保育園で養護と教育を一体的に展開するということは、保育士等が子どもを一人の人間として尊重し、その命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられていくよう丁寧に援助することを指しているという。子どもが、自分の存在を受け止めてもらえる保育士等や友達との安定した関係の中で、自ら環境に関わって、興味や関心を広げ、様々な活動や遊びにおいて心を動かされる豊かな体験を重ねることを通して、資質・能力は育まれていくのではないと思われる。

保育所保育指針では「人とかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にす

る心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと」として
おり、人と人とが尊重し合い、協調して社会生活を営んでいくという子どもたちにとっての近い
将来に向けて、また、児童憲章や児童福祉法の主旨も踏まえて、「子どもを尊重した保育」につ
いて共通の理解を持ち、公立保育園全体で取り組んでいる。

(※注)

セカンドステップとは 集団の中で社会的スキルを身につけ、さまざまな場面で自分の感情
を言葉で表現し、対人関係や問題を解決する能力と怒りや衝動をコントロールできるようレッ
スンするプログラムで次の3つから構成されている。

「相互の理解」

自分の気持ちを表現し、相手の気持ちに共感してお互いに理解し合い思いやりのある関
係をつくる。

「問題の解決」

困難な状況に前向きに取り組み、問題を解決する力を養って、円滑な関係をつくる。

「怒りの扱い」

怒りの感情を自覚し、自分でコントロールする力を養って、建設的に解決する関係をつ
くる。

2) 豊かな自然環境を活かした活動

乳幼児期は、生活の中で興味や欲求に基づいて自ら周囲の環境に関わるという直接的な体験を
通して、心身が大きく育っていく時期であるといわれている。子どもは、身近な人やものなど、
あらゆる環境からの刺激を受けて、経験の中で様々なことを感じ、新たな気づきを得たりして
いくのではないかとと思われる。そして、充実感や満足感を味わうことで、好奇心や自分から関わ
ろうとする意欲をもって、より主体的に環境と関わるようになり、こうした日々の経験の積み重ね
によって、健全な心身が育まれていくものと思われる。

そうした中、自然との関わりをもつ意味も大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直
接触れる体験を通して、子どもの心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培
われることを踏まえ、子どもが自然との関わりを深めることができるよう工夫することが大切で
あるといわれている。

当園は山々や果樹園に囲まれ、近くには川が流れ、四季折々の移り変わりを身近に感じられる
自然豊かな環境にある。年間を通じて散歩などの園外活動を多く取り入れ、自然に親しんだ生活
を日々送っている。散歩マップを活用し、毎日のようにあぜ道、山道を巡り、近くの小学校やお
寺、神社、公園、高齢者施設などまで、クラス別や異年齢で一緒に出掛け、身近な草花、果実、
昆虫、小動物に触れて遊び、その中で感動や発見を得て、体力も向上させている。近くに畑を借
り地域の方々の協力を得て今年度はサツマイモを栽培し、昨年度はジャガイモや大根を作った。
地域の農家からの声掛けでブルーベリー狩り、とうもろこし狩りなどにも取り組み、園庭では夏
野菜を育てて、成長観察や収穫の喜びを体験し、収穫した物は給食に取り入れ味わっている。ま
た、散歩や園庭で異年齢との関わりを多く持つ中で、年上児は思いやりや優しさが育つとともに、
年下児は年上児に憧れ真似をしてやってみようとする姿が生まれ、一緒に協力し恵まれた自然の
中で楽しく過ごしている。

当保育園の「全体的な計画」でも教育面の「環境」で「身近な動植物に見たり触れたりして、
興味や関心を広げる」「身近な動植物に親しみをもち世話をすることで生命の尊さに気づく」と
掲げており、心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方
などに気づいて、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽し
んだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもてるようにしている。

当園では自然が常に変化することを考慮して、散歩前の下見で危険箇所や危険動物の出現場所
などをしっかりと把握し、安全で事故のない保育に取り組んでいる。散歩時には地域の方々と
挨拶を交わし、大人と関わることの楽しさや喜びを感じることで社会性も育んでいる。更に、今年
度、当保育園は長野県が推進する「信州やまほいく(信州型自然保育)」の認定園として登録さ
れる予定で、保育所保育指針の「生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それら
に対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと」に向けて、更なる充実を図ろうとしている。

3) 保護者とのコミュニケーション

保育所における保護者とのコミュニケーションは、日常の送迎時における対話や連絡帳、電話、または面談など、様々な機会をとらえて行うことができる。当保育園では保護者の受容、自己決定の尊重、プライバシーの保護や守秘義務などの基本的姿勢を踏まえ、子どもと家庭の実態や保護者の心情を把握し、保護者自身が納得して子どもたちを預けられるように、相談や助言を適切に行っている。

当園では基本的に連絡ノートはなく、保護者と職員とのコミュニケーションを重視し、日頃から良好な関係を築くように努めている。職員はもとより、事務室が園舎玄関や保育室への出入口に接していることから園長も保護者と日頃からふれあい、また、保護会総会への出席や催しの都度、保育園への意見、要望などを聴いて、それを基に職員会議等で話し合い、改善策を練って、課題解決に当たっている。また、園長自ら「園だより」を作成し、月2回発行して園全体や各クラスの様子を知らせている。各クラスの特徴的な取り組みや行事などがあれば、その様子を随時、玄関や各クラスの出入口のボードに写真入り（ドキュメンテーション※注）として「幼児期の終わりに育ってほしい10の姿」のシールを各スナップに貼り掲示している。また、個々に伝える必要があれば「出席ノート」に職員がメモを貼り伝えている。

当園では保育の開始に当り、入園説明会を開催し、運営方針や保育内容、職員の勤務体制等を町立5保育園共通の「保育園入園のしおり」を用いて説明をし、理解を促している。また、入園前個別懇談も行って、家庭環境、発育状況等を把握し、保護者の就労状況についても毎年調査票を提出していただいて保育時間や延長保育時間等を事前に説明し誤解が生じないようにしている。更に、毎年入園式で園目標、園生活のお願い、年間行事等を記した園だよりを全員に配布し説明を行っている。年度末には一年間の概要をまとめ、次年度の保護者総会で事業報告として保育内容を伝えている。

保護者会も協力的で日頃から園庭の草刈りなどに関わり、特に、保護者会主催の「親子のつどい」は7月の第四金曜日の夕刻から開催している。子どもたちも「盆おどり」を披露し、また、色々な出し物を楽しみ、親子ともども思い出の一夜としている。今回の利用者調査の調査項目でも「登園時に、家庭でのお子さんの様子等について、園に気軽に声をかけることができますか」「お迎え時に、園でのお子さんの様子等について、園から気軽に話を聞くことができますか」「保護者のいろいろな意見や価値観に理解を示していると感じますか」への回答でも肯定的な「はい」という回答比率がかなり高く、職員が適切な対応と意見の傾聴に努めていることが窺える。

保護者と保育園との相互理解は、子どもの家庭での生活と保育園生活の連続性を確保し、育ちを支えるために欠かせないものであるといわれている。また、保護者との緊密な連携の下で行われることは、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視した保護者支援を進める上で極めて重要であるともいわれている。当保育園では保護者との間で子どもに関する情報の交換や対話を通して、保護者の置かれている状況を把握しながら思いを受け止め、更に、保育園における保育の意図を理解できるように説明し保護者の疑問や要望に誠実に対応することで、子どもの成長を互いに喜び合っている。

（※注）

ドキュメンテーションとは子どもの活動を写真や動画、音声、文字などで視覚的に記録することというもので、子どもの思考・探究活動を具体的に記録し、子ども自身が活動を振り返り次の活動へ生かすことを目的としている。現在の日本では、保育ドキュメンテーションを「保育活動記録の見える化」「保育で行った事を記録」といった意味合いで用いられていることが多い。

4) 専門職による指導と保育の向上

当園では日頃の保育の中に専門職からの指導を受ける活動を取り入れ、心身の発育、健康に繋げている。

3・4・5歳児は運動指導員による毎月1回の「運動遊び」を行って、体の使い方を学び、体を動かすことの楽しさを体験している。日常ではあまり使うことのない筋肉を使って、バランス感覚や体幹を鍛える基本的な運動を身につけ、「身体の軸となる体幹を正しく学習し、『いい姿勢』を身につける」「良い姿勢を獲得することで、身体の機能を向上させる」「身体の機能が向上することで、『体を動かすことが楽しい』『できるようになった!』『また、やりたい!』につながる運

動・あそびの習慣」に繋げ、心も体も健康に成長していけるよう支援している。

通常は小学校の高学年で行われている「組体操」が昨年の当保育園の運動会で行われたのは、日頃から体幹やバランス感覚を鍛えている「運動遊び」の成果の一つであると思われる。

当保育園では職員が運動あそびを発展させ、子どもたちの自由遊びにより毎日の生活の中で更に身体の機能を向上させるように取り組んでいる。園庭で固定遊具やボールで遊び、また、子どもたちが朝、昼食後、降園前など、園舎内でのカリキュラムや散歩以外の時間帯に職員の見守りやアドバイスを受けながら賑やかに飛び回っていた。

子どもたちの動的な遊びは、心と身体の発達にかかすことはできないもので子ども達に遊びを通して身体を動かすことを好きになってもらいたいと、職員は「自然体験」と「生活体験」の両方に基づき、「何を学ぶか」だけでなく「いかに学ぶか」という、主体的に問題を発見し正解を見いだすという視点で色々な学びができるように支援している。

◇改善する必要があると思う点

1) 利用者満足の向上を目的とする仕組みの整備

当保育園では利用者満足の向上を目的としての取り組みとして、保護者総会に園長が出席して、前年度の事業報告などを行い、保護者から園の運営や満足度についての意見・要望を聞き、具体的な保育の改善に結びつけている。

また、新入園児の家庭への訪問も行い、馴染みの、何でもいえる関係性を築いている。更に、職員は子どもの様子や行動から満足感を把握し、月案の作成にも活かして実践に取り組んでいる。加えて、子どもたちがどれだけ満足しているか、保護者がどのように受け止めているかを把握し保育の質の向上に結び付けるため、日々の保育実践では、「自分でやりたい」「楽しい」「やってみよう」等の言葉を聞いて、子ども達が主体的に取り組めるように職員会議や年齢別研究部会などで話し合い実践している。

今後、園の特性に合わせ、保護者懇談会の開催や保護者への個別の聴取、保護者に対する利用者満足に関する調査・方法などを検討し、また、定期的に行うことで、改善課題の発見や対応策等の立案に繋げていくことが望まれる。

2) 業務効率の改善や保育の質の向上等に向けた OA 化推進について

当保育園では記録の大切さを職員間で共通の認識として持ち、「保育要綱」には多種の記録を詳細に記載している。

毎年4月の初めに「年間指導計画」を作成し、本計画に対する「評価（振り返り）」を3ヶ月毎に行うとともに「付表（〇歳児個々への配慮）」も作成している。

他にも「月案」、「保育日誌」、「保育事務日報」を作成し各園児の健康状態や行動の記録等をきめ細かく記載し、情報として職員間で共有している。

このように事務作業が多く、保育士の大きな負担となっている。ところが、保育園ではパソコンが数台しか配置されておらず、Wi-Fi 環境も一部という現状である。

上記の各種記録のうちパソコンを使用して作成されているのは、「年間指導計画」のみで他は全て紙ベースで保育士が手書きをしており、主に園児の午睡の時間を活用している。

OA 化に際しては、ハードウェア（パソコン、タブレット）を含むデジタルツールの導入には初期投資が必要であり、予算の捻出が最大の課題であるが、従来の手作業から OA 化を図ることにより事務作業にかかる時間が短縮されて、保育士は保育業務に専念でき、園児を中心にした情報

の共有が迅速になる。更には、保護者とも更なるコミュニケーションの向上による信頼関係の強化が期待できる。

町の教育委員会の関係部署とも相談・連携を図り、できるだけ早期のデジタルツール導入が望まれる。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3－1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 6年 9月 18日）

毎日暑いが続いています。運動会に向けた練習が始まっています。先日の訪問ではお世話になりました。ありがとうございました。
内容の確認をさせて頂きました。
『利用者調査の結果、事業評価の結果、評価の結果』を確認し、おうちの方の思いを知ることが出来、今後の保育の見直しの参考に、職員みんなですしたいと思います。